

偕楽園表門へのアプローチ整備は ルートを検討し、実現に努める

議員(自民) 将来的な表門へのアプローチとしては、観光バス等が直接表門にアプローチできるというた利便性の高い整備が必要であり、実現に向けて取り組むべきと考えるが、所見は。

議員 「産業大県づくり」から、「未来を拓く人づくり」に重点をおく転換点にきている。一般財源のたばこ税約六十三億円の増収を、教育、子育て支援の特定財源として活用してはどうか。

土木部長 当面の計画として、表門通りなどの整備に取り組み。更なる改善策として、直接表門にアプローチできるルートを検討し、実現に向けて努めていく。

知事 限られた税収の一部を特定の用途に固定的に用いることは難しい。これまでも子育て支援施策等を積極的に展開してきたが、引き続き充実に努めたい。



偕楽園表門

(ほかに、子育て支援の取組、県有体育施設の整備とアスリートの育成なども質問)

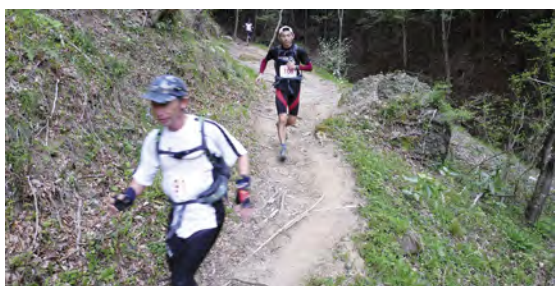
県北地域活性化のための交流拡大策は 地域の魅力を戦略的に情報発信

議員(自民) 首都圏の住民が移住したくなる話題性のある取り組みを継続的に実施し、戦略的に情報発信することで、県北地域の持つ魅力をブランド化することが必要。県北地域活性化のため、交流拡大や情報発信にどう取り組んでいくのか。

議員 子どもを産み育てる環境づくりに今後どう取り組むのか。

知事 古民家レストランの実験営業などのほか、「奥久慈トレイルレース」の定着や道路整備なども進めていく。また、メディアツアーなどによるPR

知事 企業の子育て支援の取組みや男性の育児参加の事例をリーフレットなどで紹介して企業の意識啓発を図り、国へも男性の育児参加促進について要望していく。(ほかに、助産師の活用、



自然の中を走破する「奥久慈トレイルレース」

子どもたちへの森林環境教育の取組みなども質問)

意見書(要旨)

肝炎対策のための基本法の制定を求める意見書

平成二十年度から、国の「新しい肝炎総合対策」(七カ年計画)がスタートし、医療費助成や、検査・治療体制の整備などを実施しているものの、法律の裏付けがない予算措置(国二分の一、県二分の一)であるため恒久的な対策として担保されていないことから、適切なウイルス肝炎対策を、全国的規模で推進するため、肝炎対策に係る「基本理念」や、国や地方公共団体の責務を定めた「基本法・根拠法」の制定は必要不可欠である。

国においては、すべてのウイルス肝炎患者救済のため、次の事項について緊急に施策を講じられるよう強く要望する。

1 ウイルス肝炎対策を恒久的に推進するために、肝炎対策のための基本法を早期に成立させること。

新型インフルエンザ対策に関する意見書

国におかれては、国家的な危機管理の視点にたつて国民の安全で安心な生活を守るとともに、円滑な社会活動が維持されるよう、単年度の緊急的支援でなく、法的な支援制度を整備し、次の措置を講じられるよう強く要望する。

1 国民や地方自治体、関係者等に対し、新型インフルエンザA(H1N1)に関する感染力や病原性などの正確かつ有効な情報を迅速に提供すること。あわせて、国と地方自治体間の連携を密にし適切な対策を実施すること。

2 電話相談窓口(発熱電話相談センター)の設置に必要な人的配置について財政的な支援を行

うこと。

3 発熱外来の設置や医療従事者の確保など医療体制の維持確保に係る経費について財政的な支援を行うこと。

4 新型インフルエンザA(H1N1)の診療を行う医療従事者に対する補償制度を整備すること。

5 ワクチンの製造を促進するとともに、ワクチン接種の優先順位、接種方法等を早期に明確化すること。

6 社会活動の制約に係る対策については、新型インフルエンザA(H1N1)の感染力や病原性などの特徴を踏まえた、弾力的、機動的な対応により、可能な限り長期間に渡る制約とならないよう配慮すること。

7 今回の新型インフルエンザA(H1N1)に関する対応について十分に検証を行い、強毒性とされているインフルエンザ(H5N1)への対策に万全を期すこと。

低炭素社会形成のための基本法制定を求める意見書

京都議定書目標達成計画に基づき、京都議定書の6%削減の目標の達成に向けて努力するとともに、京都議定書後の国際枠組みにおいて我が国として中期目標を達成するための実効性のある対策を展開することが肝要である。

ついては、法律、財政、税制、金融上、その他の措置を集中的に講じながら、世界に先駆けた低炭素社会の構築を目指す取組を進めるべきである。

よって、国におかれては、前記の内容の実現を目指す法律を制定するよう強く要望する。

請願の審査結果

総務企画委員会	採択
○旧県庁舎(三の丸庁舎)および周辺地域の再配置を求める請願	採択
環境商工委員会	不採択
○「気候保護法(仮称)」の制定を求める請願	不採択
保健福祉委員会	採択
○「肝炎対策のための基本法の制定を求める意見書」の採択を求める請願	採択

今定例会で可決された議案

- 議員等提出
 - 肝炎対策のための基本法の制定を求める意見書
 - 新型インフルエンザ対策に関する意見書
 - 低炭素社会形成のための基本法制定を求める意見書
- 知事提出
 - ◆予算関係
 - 平成二十一年度茨城県一般会計補正予算
 - 平成二十一年度茨城県港湾事業特別会計補正予算
 - ◆条例の制定
 - 茨城県食の安全・安心推進条例
 - ◆条例の一部改正
 - 職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例
 - 茨城県県税条例の一部を改正する条例
 - 茨城県地域医療医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例
 - 茨城県食品衛生法施行条例の一部を改正する条例
 - 茨城県警察本部内部組織に関する条例の一部を改正する条例
 - ◆その他
 - 県有財産の取得について(抗インフルエンザウイルス薬) ほか三件
 - 地方自治法第九十八条第一項の規定に基づき、県出資団体等の課題に係る対応について知事に報告を求める件

五月臨時会で可決された議案

- 知事提出
 - 職員給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 条例の概要
 - 人事委員会の勧告に伴い、平成二十一年六月に支給する期末手当等について、その一部を暫定的に凍結することなど、所要の改正をしようとするもの。
- 質疑者
 - 鶴岡 正彦(自由民主党) 江田 隆記(自民県議)
 - 長谷川修平(民主) 山中たい子(日本共産党)
 - 井手 義弘(公明党)